

環境整備活動記録

第 37 期 11 月度

2018 年 10 月 22 日

～ 2018 年 11 月 18 日

北澤副理事長,田中理事,白井理事
荻野理事,永野専門委員

植栽定期保守活動

11 月は植栽の定期保守作業はありません。

植栽スポット保守活動

① ヒマラヤスギの剪定

上部を前回の剪定時の高さまで約 2.5m 切り下げ、それに合わせて下枝の主に南側を約 1.5m 切り詰め、樹形を整えたうえで中枝を梳いて明るくし、風通しを良くする剪定作業を行う（11/22 予定）。

② 第 37 期植栽スポット予算の消化について

要望事項をリストアップし、現在見積書の作成を桐屋造園に依頼中。来月の理事会で 承認を受け、2019 年 3 月までに実施する予定。

③ 4 号棟東側ハイカンツバキの消毒

スス病の発症が見られるので、東コミ植栽担当者によりスス病を抑制する殺菌剤と排泄物等を通してスス病発生のきっかけになったと思われるユスリカの殺虫剤との混合液の散布が行われた（11/15）。

④ アイビーの徒長枝・シランの枯葉処理

1 ～ 7 号棟東西両サイドのアイビーの徒長枝の刈込み（11/15～16）、ホルトノキ南東側の通路・駐車場脇のシランの枯れ枝の処分（11/17）を実施した。

環境美化活動

① 今月確認された不適切なゴミ処理の例は以下の通り。

- * 収集日ではないにも拘わらず、大量の段ボール投棄あり（段ボール箱にギュウギュウ 詰め、底を開けて筒状にしたものにギュウギュウ詰めの 2 種）（11/7-4 号棟）。
- * 可燃・不燃・食べ残し等雑多なものを入れた大きなビニール袋が閉じられないまま 不燃物のカゴに投棄。分別処理を無視した悪質なもの（11/11-3 号棟）。
- * 1.3m ほどの高さのフロアスタンド（粗大ゴミ扱い）の投棄あり（11/12-6 号棟 A）
- * 突っ張り棒（粗大ゴミ扱い）の投棄あり。市では回収されず、市のシールが貼付されていた。上記フロアスタンドと共に粗大ゴミ置場に移動した（11/15-6 号棟 A）。

② コンテナの損傷

コンテナに新たな損傷が見つかった。フタの割れ（7 号棟 B）と本体の割れ（6 号棟 B）。全体的

にコンテナの疲弊が進んでおり、修理のみでは対応が難しくなっているため、来期予算で最小限の新品の購入（本体・フタ・名入れを2セット予定）を手当てする必要がある。

.....

専用庭植栽について

この問題が提起されて以来、自主的に改善されたケースは今のところ見当たらないので、「専用庭使用細則等」に違反すると思われる15戸について次のステップに進む必要がある。

要望書（1号棟居住者より）に対する対応

1号棟居住者から集会所裏のサングジュがサングジュハムシの被害にあって透けて見え、人目が気になる状況にあるので対処してほしい旨の要望書が東コミ経由で提出された。本件については理事長承認のもとに次の対応を実施した（10/25～11/2）。

- * 集会所階段上部分にルーバーラティスフェンスを設置する。
- * 設置場所は玄関正面と管理室受付正面の2ヶ所。
- * 約2年間（サングジュの回復期待期間）の風雪に耐え得るように設計・施工する。

総費用は材料費・据付け作業費（外注）を含めて¥54,978であった。

外壁等の清掃

2階以上の庇等については高所作業となるため足場等が必要で、極度に汚れが激しい場合を除いて大規模修繕時などに対応するしかない。したがって、以下の論議は1～3号棟の1階の庇部分のみに限定する。

① 各街区の現状

毎年実施（東壺）、昨年度実施（南壺、中参）。その他の街区は特別清掃を実施していない。中壺は類似構造の庇が無いので除外する。

② 今後の方針

東コミさんから見積書が提供される予定なので、これを目安に来月の理事会で以下の決定をしたい、あるいは修繕専門委員会にその任を委ねたい。

- * 特別清掃を実施するかしないか（見栄え、住環境、資産価値、費用、その他）
- * 実施するとすればその時期、それ以降の実施時期についての指針

過去に提起され、フォローが実施されていない事項の確認

- ① やぶ蚊対策としての雨水桝の網掛け（雨水桝周りのレンガ・ブロック・植栽等の整備を同時に解決することが望ましい。）
- ② 中央円形広場北西側のプレイロットの排水の改善

以上